

北海道経済産業局における 知的財産関連施策について

北海道経済産業局 産業技術革新課 知的財産室

TEL : 011-709-2311 (内線2586)

E-mail : bzl-hokkaido-chizai@meti.go.jp

(1) 中小企業等海外展開支援事業費補助金（海外展開権利化支援事業）

➤ 海外への事業展開等を計画している中小企業等に対して、海外における発明、実用新案、意匠または商標の権利化のための出願、中間応答、審査請求に要する経費の一部を補助することで、中小企業等の戦略的な外国出願を促進し、知的財産権を活用した海外展開支援を行う。

【事業スキーム】

事業類型	対象	1出願に対する補助上限/ 補助率 ＜出願手続＞	1手続に対する補助上限/ 補助率 ＜中間応答、審査請求＞
特許	・既に日本国特許庁に行っている出願と同一内容で外国に出願する予定のもの。＜出願手続＞ ・過去に特許庁の「外国出願補助金」を利用し、出願した特許案件のうち、「拒絶理由通知」を受領しており、拒絶理由に「新規性」、「進歩性」が指摘されたもの。＜中間応答＞ ・過去に特許庁の「外国出願補助金」を利用し、出願した特許案件のうち、まだ審査請求を行っていないもの。＜審査請求＞	150万円 / 1/2以内	50万円 / 1/2以内
実用新案、 意匠、商標		60万円 / 1/2以内	
冒認対策 商標		30万円 / 1/2以内	

＜出願手続＞ 1法人に対する補助上限額は300万円。なお、大学等は1法人当たりの上限額なし。

＜中間応答、審査請求＞ 1法人当たりの上限額なし。

(1) 中小企業等海外展開支援事業費補助金（海外展開権利化支援事業）

【要件】

項目	
対 象 者	・中小企業、中小スタートアップ企業、小規模企業、大学等。 ・地域団体商標については、事業協同組合、商工会、商工会議所、NPO法人を含む。
補 助 額 / 補 助 率	前ページの通り
補 助 対 象 経 費	① 外国特許庁への納付手数料、② ①に要する国内代理人・現地代理人費用、 ③ ①に要する翻訳費用
応 募 及 び 問 合 せ 先	(一社)発明推進協会 調査研究グループ 調査管理チーム サポートデスク TEL : 03-3502-5448 E-mail : kaigai-hojo@jiii.or.jp

【支援の流れ（出願手続）】



支援決定後に発生した費用を助成

【公募期間】

- ＜出願手続＞：2024年5月30日（木）～6月14日（金）12:00（第1回：終了）
8月19日（月）～8月30日（金）12:00（第2回）
11月18日（月）～12月3日（火）12:00（第3回）
- ＜中間応答、審査請求＞：2024年5月30日（木）～2025年2月7日（金）12:00

(2) 令和6年度 地域ブランド確立促進支援事業

➤ **デザインや商標等の知的財産を活用したブランド形成の促進**により、道内の食・農業分野等製品の国内展開、海外展開等国内外市場への販路拡大、及び観光地づくりについて、**専門家によるハンズオン支援**を実施。

【支援対象者】

- ✓ デザインや商標等の知的財産を活用した地域ブランドの形成に意欲的な団体
- ✓ 地域団体商標、地理的表示（GI）保護制度の活用により国内外等への販路拡大に意欲のある団体 等

【支援対象数】4 者

【支援の流れ】

①課題の把握・整理

- ・ 団体等へのヒアリングを通じた状況の把握、課題の発見

②支援の方向性の検討

- ・ 支援先の状況に応じた支援プログラムの作成
- ・ 支援施策活用の検討や専門家の選定

③専門家等による課題解決に向けた支援

- ・ 商標、地域団体商標、GI等の取得支援
- ・ ブランド化に向けた取組例の共有
- ・ 販路拡大に向けてのアクションプラン作成等



【公募期間】**2024年7月1日（月）～ 7月31日（水） 17：00必着**

R5年度支援対象の地域産品①

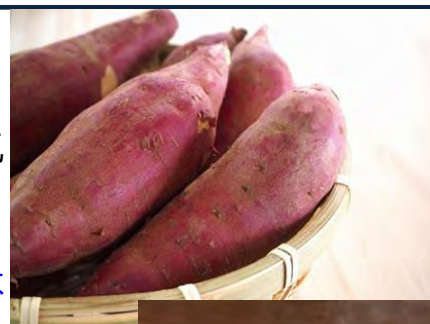
1. あさひかわ産さつまいも（旭川市）

【背景】 さつまいもを安定して生産するには、苗を植えてから収穫までの日積算気温（一日ごとの平均気温の合計）が2,400度以上必要といわれており、近年の気温上昇により旭川でも昨年から本格栽培を開始。

甘味が強くてねっとりとした食感が特徴の紅はるかを主に栽培し、**収穫後は貯蔵庫で3ヶ月間保管し、熟成したより糖度の高いさつまいもとして販売。**販売額1億円を目指している。

【課題】 道外の主要産地をはじめ、近年は道内でも多くの地域でさつまいもの栽培に取り組んでいるため、**付加価値を高めて、消費者に選ばれるさつまいもを生産**する取組が必要。

【方向性】 **目指すブランドの明確化、地域団体商標登録**に向けた助言、他地域のブランド化に対する取組事例を学ぶ機会を提供。



2. 美瑛小麦（美瑛町）

【背景】 美瑛小麦は、他産地と比較して**高タンパクで製パン性に優れており**、安定的に生産されてきた実績から製粉業者や実需者からの評価も高く、**「美瑛小麦」の指名買い**も増えている。

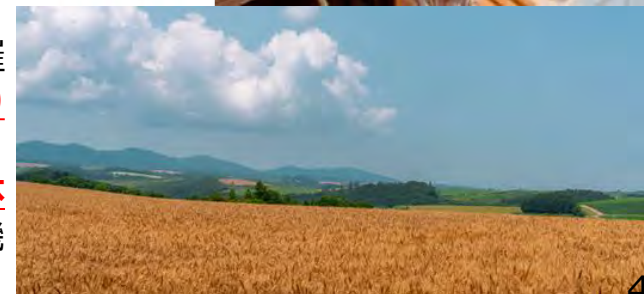
生産者の努力により、畑作4品目（小麦、豆類、馬鈴薯、てん菜）の輪作体系の維持、農作物の生育に適した土づくりが実践されてきた経過があり、観光資源となっている**「農業景観」**も営農活動により創出されている。

【課題】 これまで名称の統一やロゴマーク作成、スタンプラリー等のイベント開催などによりPRを進めてきたが、今後は**地域団体商標などを活用したより効果的なプロモーション**が必要。

【方向性】 農業と観光のつながりを活かしつつ、**ブランド戦略の再構築、地域団体商標登録**に向けた助言、他地域のブランド化に対する取組事例を学ぶ機会を提供。



美瑛
小麦
HOKKAIDO
BIHEI WHEAT



3. 厚真産ハスカップ（厚真町）

【背景】 地域を挙げてハスカップを栽培し始めて約40年。厚真町は日本一の作付け面積を誇る。ポリフェノールやビタミンCなどの抗酸化作用のある物質が多く含まれ、加工品や生食、健康食品として多くの人に親しまれている。平成30年の胆振東部地震でハスカップ畑の1/4にあたる約8haの土地が被害を受けたが、現在復旧に向けた取り組みが進められている。

【課題】 ハスカップの生産者数は令和5年現在100戸を超えているが、『高齢化』が顕著であるため、将来的に生産者数の減少及び収穫量の減少が懸念。また、厚真産ハスカップが「貴重な（高級な）果実」であることがまだ世間に認知されていない。

【方向性】 効果的なブランディングの手法、地域団体商標やGI制度の登録に向けた助言、他地域のブランド化に対する取組事例を学ぶ機会を提供。



専門家支援概要

	小麦（美瑛町）	さつまいも（旭川市）	ハスカップ（厚真町）
方針	・農業と観光のつながりを活かしつつ、「美瑛小麦」の価値向上に向けた支援を実施 ＜支援リーダー＞ あさかせ特許商標事務所 弁理士 中山 俊彦 氏 	・「あさひかわ産さつまいも」を旭川の新たな名産として生み出すための支援を実施 ＜支援リーダー＞ 株式会社KANDATA 代表社員 福島 健太 氏 	・生産者の高齢化が進む中、生産量の増大と販売単価の向上に向けた支援を実施 ＜支援リーダー＞ 合同会社COGITO 代表社員 関口 陸 氏 
1	講師：あさかせ特許商標事務所 弁理士 熊野 彩氏 ・知的財産の保護と活用方（9/26）	講師：あさかせ特許商標事務所 弁理士 中山 俊彦 氏 ・知的財産経営の理解（9/21）	講師：合同会社さかえる（10/30） 代表社員（ひじき漁師） 榮 大吾 氏 ・先行事例の把握（マーケティング/ブランディング）
2	講師：株式会社インプロバイド 代表取締役社長 小林 元 氏（10/11） ・ブランディングにおけるデザインの役割	講師：株式会社KANDATA 取締役 大谷 悠巴 氏（10/12） ・先行事例の把握（マーケティング/ブランディング）	講師：あさかせ特許商標事務所 弁理士 中山 俊彦 氏 ・知的財産経営の理解（11月中旬）
3	講師：十勝品質事業協同組合 代表理事 佐藤 聡 氏 ・他地域の知的財産活用事例（11/13）	講師：コーヒー屋さん月祭 オーナー 岡本 紅羽 氏 ・デジタルマーケティング・ブランディングの基礎的手法とその活用手法（11/21）	講師：株式会社KANDATA 取締役 大谷 悠巴 氏 ・先行事例の把握（マーケティング/ブランディング）（12/19）
4	講師：ソーシャルセクターパートナーすくらむ 代表 久保 匠 氏 ・非営利団体における資金調達の手法（12/13）	講師：株式会社 第式表現 代表取締役 秋山 理二郎 氏 ・コピーライティングの一般的知識と活用例（1/26）	講師：明善株式会社 取締役 堀口 研 氏 ・地域ブランディング戦略（1/22）
5	講師：支援リーダー、事務局 ・これまでの支援内容を基に作成した「アクションプラン」の説明、地域への共有（1/24）	講師：支援リーダー、事務局 ・これまでの支援内容を基に作成した「アクションプラン」の説明、地域への共有（2/15）	講師：支援リーダー、事務局 ・これまでの支援内容を基に作成した「アクションプラン」の説明、地域への共有（2/22）

(3) 令和6年度 デザイン経営セミナー事業

- 道内に幅広く、**経営におけるデザインの活用や知的財産権で保護することの重要性**を普及するため、「札幌市」と「帯広市」の2地域でデザインセミナーを開催予定。
- また、令和5年度についてはデザイン経営※やデザイン思考のプロセスを体験する**ワークショップ**や**専門家派遣**を実施し、実践的な知識習得の支援を行った。（今年度の内容については検討中。）

※ デザイン経営：デザインの力をブランドの構築やイノベーションの創出に活用する経営方法

【参考】プログラムイメージ（令和5年度版）

①デザインセミナー (札幌10月13日,函館10月21日)

・デザインを活用して企業価値を向上させている事例や、デザイン活動により創出された知的財産を権利として保護する重要性について紹介。



②デザイン思考ワークショップ (12月19日)

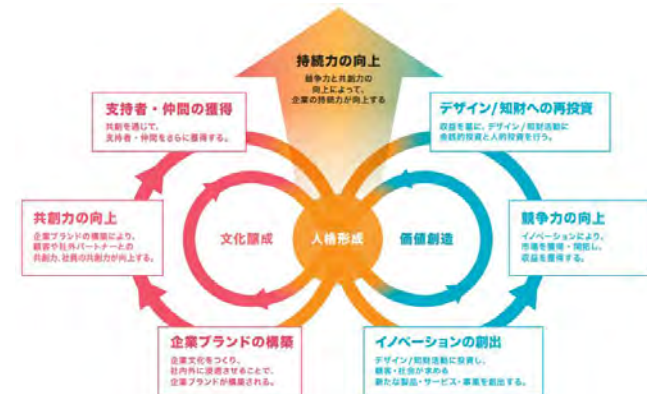
・デザインが経営に与える重要性やブランディングから販売促進までを、消費者の潜在的ニーズの掘り起こしや、ターゲットにあったプロモーション戦略など簡単なケーススタディを通してデザイン思考の基本を学び、問題解決力が身につく内容のワークショップを実施。

高級ブランドショップはなぜ、高い家賃を払って一等地の路面に出店するのか？



③専門家派遣 (1月～3月)

・企業の課題に応じた専門家（主にデザイナー）を派遣し、デザイン思考の実践を通して課題解決を支援。



企業の「持続力」を向上させるデザイン経営の好循環